

業務改善支援（3業務）業務委託 評価基準書

1 評価基準書について

この基準は、業務改善支援（3業務）業務委託の契約候補者を選定するための評価の基準等について示すものである。

2 契約候補者の選定

- (1) 契約候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく審査委員会の各委員の採点により、合計点が最も高い提案者を契約候補者とする。
- (2) 契約候補者と優先的に契約交渉を行うこととし、契約協議が整わなかった場合は、次点者と契約交渉を行う。
- (3) 全委員の技術評価点の合計900点中540点（6割）を最低基準と定め、最低基準に満たない場合は、契約候補者とししない。
- (4) 同点の場合は、審査委員会の協議により、技術評価点の高い者を契約候補者として決定する。

3 評価基準と採点の方法

評価は、Cを標準に5段階評価とし、採点は、各項目の配点に以下の評価基準の係数を乗じて算出する。

評価	評価基準	得点率
A	特に優れている。高度の能力を有する。的確さ、具体性において高く評価できる。	100%
B	やや優れている。十分な能力を有する。	80%
C	普通（標準）	60%
D	やや劣る、物足りなさを感じる。	40%
E	特に劣る、任せることが不安。的確さ、具体性を著しく欠いている。	20%

4 提案参加者が一者の場合の対処

提案参加表明以後の選考段階で提案参加者が1者のみとなった場合においても、選考は選考基準に準じて実施する。ただし、契約候補者としての選考の可否は、最終的な評価の合計点を加味した上で、選考委員会にて決定する。

評価基準表

1,000点満点（技術評価点900点、価格評価点100点）

1 技術評価

評価項目	評価内容	配点
1 業務実績 (50点)	・令和3年4月1日以降に官公庁が発注した同様の業務を完了した実績は十分にあるか。	50
2 実施体制 (50点)	・業務を確実に遂行するために必要な能力を有する業務担当者が配置されているか。 ・従事予定者ごとに本業務への関与の程度が明記されるなど、本業務の円滑な遂行を実現するための組織体制について、具体的に示されているか。	50
3 業務内容・業務理解度 (450点)	① 業務の可視化 ・職員への聞き取りやマニュアル等の分析の手法について、スケジュールを含め具体的に示されているか。 ・業務の可視化に係る支援方法について具体的に示されているか。 ・業務の可視化方法について具体的に示されているか。	150
	② 改善策の検討・提案 ・業務可視化結果に基づき ECRS の観点を用いた問題点・課題の分析方法が具体的に示されているか。 ・ツール適用による効率化の方法について具体的に示されているか。 ・改善後のあるべき姿に至るまでの実現可能なステップについて具体的に示されているか。	150
	③ 実施結果報告 ・抽出した問題点・課題に対し、実行性があり、効果が見込める改善策を提示する手法について示されているか。 ・削減工数及び削減予定時間の算出根拠を明確にする手法、継続的な改善計画について示されているか。	150
4 工程計画 (100点)	・業務スケジュールが具体的に提示されており、工程・内容等が適切であるか。 ・進捗管理（本市への報告や承認プロセス等）に当たり、本市との適切な役割分担のもと、本市負担軽減に資する支援業務を遂行するための工夫が示されているか。	100
5 創意工夫 (250点)	・仕様書の業務内容に対し、他市事例との比較など、事業者の知見やノウハウが活かされ、本業務の目的に資する提案であるか。	250
技術評価 合計		900

2 価格評価

(最低提案見積額/当該提案見積額) × 100 点	100
---------------------------	-----